

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (土肥区 さのう高原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月18日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・従事者の内、70歳以上の高齢者が過半数を占め、農地面積も2.73haと約半分。
- ・このまま推移する10年後には耕作面積が半減。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現状を鑑み、時期集落協定取組面積を10年後も維持する。
- ・高付加価値作物に取組み、儲かる農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.70 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.70 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

さのう高原内の中山間地域等直接支払制度の対象農地を中心を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・放棄放棄地の発生を防ぎ、現状を維持する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構の活用を周知する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・特に基盤整備事業への取組は未定である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・家庭菜園の延長として入植可能者を発掘、指導を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・特に農作業委託等の取組は未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・高付加作物の作付け面積を増やす。